

平成30年第9回教育委員会会議録

日時：平成30年8月21日（火）

午後6時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	上島均	
	委員	滝澤多佳子	
	委員	富田昌平	
	委員	中村光一	
出席者	教育長	倉田幸則	
	教育次長	宮田雅司	
	学校教育・人権教育担当理事	田中寛	
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	下里秀紀	
	青少年・公民館事業担当参事	南条弥生	
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	松谷富美子	
	教育研究支援課長	伊藤雅子	
	生涯学習課長（兼）		
	津城跡整備活用推進担当副参事	米山浩之	
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	山下三佳	

教育長 平成30年第9回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、議案第35号 平成30年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について、議案第36号 津市立学校設置条例の一部の改正について、議案第37号 平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳)の採択について、3件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第35号から議案第37号の議案3件です。このうち、議案第35号及び議案第37号の3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、議案第35号から議案第37号については非公開と決定します。

議案第35号 平成30年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について

議案第35号 非公開で開催

議案第35号 原案可決

議案第36号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第36号 非公開で開催

議案第36号 原案可決

議案第37号 平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳)の採択について

議案第37号 非公開で開催

議案第37号 原案可決

教育長 それでは、今から、非公開事案の審議に移りたいと思います。ここから非公開といたします。それでは、議案第35号 平成30年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

下里参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 教育総務課長です。議案第35号 平成30年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について、御説明をしたいと思います。第1条 歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,431万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億3,567万9,000円とするものでございます。5ページをお願いいたします。下段の、第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育振興費は、30万円の増額で、教育総合支援事業30万円の増額は、小中学校の英語教育におけます指導方法の研究等の実施に関わる報償費の増などでございます。1ページめくっていただきまして、6ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、1億281万円の増額で、学校施設維持補修事業1億281万円の増額は、小学校におけるブロック塀の撤去及びフェンスの設置に関わります工事請負費の増などでございます。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、3,922万円の増額で、学校施設維持補修事業3,922万円の増額は、小学校費と同様、中学校におけますブロック塀の撤去及びフェンスの設置に関わります工事請負費の増などでございます。第2目 教育振興費は、61万5,000円の増額で、教育指導活動支援事業61万5,000円の増額は、部活動指針に準じた部活動が展開されるよう、部活動指導員の配置に関わります賃金の増でございます。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、15万円の増額で、教育研究推進事業15万円の増額は、外部講師を招聘し、職員の資質向上と幼児教育内容の充実を図ることを目的に、実践研究の実施に関わります報償費の増などでございます。7ページをお願いいたします。第5項 社会教育費 第3目 公民会費は、121万6,000円の増額で、公民館管理運営事業121万6,000円の増額は、センターパレスビルの高架水槽取り換え工事に関わります教育委員会分の負担金の増でございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長 説明は以上ですけれども、御質問等ありましたらお願いします。

中村委員 はい。

教育長 中村委員どうぞ。

中村委員 工事以外の歳出の予算なんですけれども、なぜこの時期になるのか、当初から予定されていなかったのでしょうか。お聞きしたいと思います。

教育長 どうですか、下里参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 5つほどございますけども、全て県のほうから、4月になってから、要望のほうの調査がございまして、それに手を挙げる・手を挙げないということで、津市のほうが「手を挙げさせていただく」ということを回答させていただいて、では、次の予算の、いつ補正ができるかというのが、もう5月ぐらいの照会でしたので、ちょっと6月補正には間に合わないということで、国のほうから内示はいただいたんですけれども、6月では補正ができませんでしたので、今回の9月補正から計上して事業実施ということで、県の事業の要望調査のほうがかなり遅かったということで、それに伴って9月補正ということになりました。

教育長 はい、中村委員どうぞ。

中村委員 県ということは、次年度も継続されるんですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 県事業は時々手を下ろす場合がございますので、それはもう、県予算次第ということになってまいります。

教育長 よろしいでしょうか。そのほかございましたら。

各委員 そのほかの質疑なし。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、ございませんようですので、議案第35号につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第35号につきましては、原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第36号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。

教育長 松谷副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 議案第36号 津市立学校設置条例の一部の改正について、説明をさせていただきます。前回の教育委員会にて御協議いただきました、津市立雲出幼稚園の今後の在り方につきまして、8月8日の津市議会全員協議会でも御協議をいただきました。その結果、今回の条例の改正は、園児数の減少に伴い現在休園をしております津市立雲出幼稚園について、今後、園児数の増加の見込みがないことから、平成31年3月31日をもって廃止することに伴いまして、条文の整理を行おうとするものでございます。1ページの改正文を御覧ください。第2条 第3号の表の中にあります雲出幼稚園の行を削るもので、施行期日は平成31年4月1日です。2ページ目がその改正理由で、3ページ目が本条例の新旧対照表でございます。なお、このことにつきましては、津市議会平成30年第3回定例会におきまして、議案として提出させていただく予定です。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 質疑等なし。

教育長 よろしいでしょうか。休園ということ、もう子どもが来る見通しもないということ、閉園というふうにさせていただきます。それでは、御異議なきようですので、議案第36号につきまして、原案どおり承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

各議員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第36号につきましては、原案どおり承認といたします。

それでは引き続きまして、ただ今から議案第37号の平成31年度中学校用教科用図書道徳の採択について津市教科用図書調査研究委員会からの調査研究結果を参考に審議をしたいと思っております。委員の皆様には平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科書選定に関する参考資料と、平成31年度使用中

学校用特別の教科「道徳」教科用図書調査報告書を、事前にお渡しさせていただいていると思います。また、本日は、対象となる道徳の教科書の見本も手元に用意させていただいております。お手元の資料「平成30年度教科書展示会開催状況」と併せまして、必要に応じて御覧いただきますようお願いいたします。なお、今回の教科書採択をより適正に行うために、対象となる8社の見本についての調査研究結果を十分把握したいということで、津市教科用図書調査研究委員会事務局及び調査員の代表者、東橋内中学校、中川校長からの説明を求めます。それでは、まず、調査研究委員会事務局から調査研究の経緯等について報告をお願いします。

教育研究支援課長 調査研究の経緯について御説明をさせていただきます。5月21日に第1回調査研究委員会を開催し、調査実施項目を決めるとともに当該調査研究委員会に、中学校の校長、教諭及び保護者代表からなる調査員を置き、調査研究を行うことを決定いたしました。また、開かれた採択に向けて、調査研究委員会の委員に2名、調査員会の調査員に1名、保護者代表から参加いただいております。調査員は、道徳の見本について調査し、調査結果を調査報告書にまとめました。そして、7月18日に第2回調査研究委員会を開催し、調査員代表からの調査報告を受け、その報告をもとに協議をいたしまして、調査研究結果として取りまとめたものが、本日配付いたしました平成31年度使用中学校用特別の教科「道徳」教科用図書調査報告書でございます。なお、調査及び研究におきましては、三重県教育委員会において作成された「平成31年度使用中学校用「特別の教科「道徳」教科用図書選定に関する参考資料」を参考にいたしました。また、教科書展示会において、来会者から頂戴いたしました御意見につきましても、参考として本日机の上に置かせていただいております。以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の「調査研究の経緯の報告」につきまして、御質問等ございませんか。それでは、調査員の代表から、各見本の調査結果について、説明をお願いします。

教育研究支援課長 それではお手元にあります、調査報告の報告順となっております8社の発行社を、報告順に概要説明をさせていただきます。

まず「東京書籍」につきまして説明をさせていただきます。道徳的問題・道徳的価値について、自分との関りで深く考えられるような構成になっておりました。各教材の冒頭に生徒に投げかける表現により、テーマを示すとともに、関連する漫画の一部を掲載し教材への興味関心を高めるというような工夫も行って

おります。中でも「いじめ」と「生命尊重」に関する内容に重点が置かれていて、一つのテーマで複数の教材を組み合わせユニット化を図ることで、多面的・多角的に考えを深めることができるように工夫されています。例えば、いじめに関する内容につきましては、1年生の10番、2年生の7番、3年生の6番と複数取り扱い、何度も指導することで、いじめ問題について子どもたちが深く考えられるようなユニット化という形で工夫がみられます。また内容の選択及び扱いという面からでは、生命についての、「有限性」「連続性」「偶然性」の視点において多面的・多角的に考えを深められるように配慮されており、3年生につきましては生命倫理に関わる教材を取り上げています。現代的な課題への取組といたしまして、「情報モラル」のほか、防災・安全という問題につきましても、多面的・多角的に考え議論できるような教材が掲載されています。内容の程度から見ると、各学年、本編35時間分の教材が設定されておりまして、さらに付録で5教材が設定されており、学校によってそれを選択して活用できるような内容となっています。また、内容の構成という部分から見ると、問題解決的な学習では2時間配当で考えられていて、問題提起から解決に至るまでの流れを深く考えることができるように配慮されています。それから創意工夫の面から見ると、道徳的課題に対して新聞の記事を掲載するなどの工夫が見られ、多面的・多角的な意見について、自己との関係性を見つめられるような工夫がされています。「東京書籍」については以上です。

次に2番の「学校図書」について説明をさせていただきます。「学校図書」につきましては、「命」「人・社会」「自然」「世界・文化」などのテーマに課題意識を持ち、自ら多面的・多角的に考えられるように構成をされています。内容の取扱いは、生徒が日常生活や社会、世界のより良い在り方について感じ、考え、議論し、自らの道徳的価値を問い直し、実践意欲・態度を育むような教材が選定されています。内容の選択及び取扱いの面では、道徳的価値について深く考えるために、学校生活や部活動、身の回りで生じる様々な事柄を取り上げ、実践力が育まれるように工夫されています。また、広い視野で道徳的な問題について理解を深めるために、様々な分野や人物を教材として取り上げ、多面的に考えられるように配慮がされています。それから「思いやり、感謝」、「友情、信頼」とうテーマにつきましては、複数の教材が設定されていて、より良い人間関係を育むために道徳的価値について自分との関りの中で深く考えることができるような身近な問題を取り上げているという特徴があります。また、いじめ問題につきましても、その本質に注目し、「直接教材」と「間接教材」といった分類もしながら、子どもたちの心情と実践力を育む教材が設定されています。内容の程度という面から見ると、各学年とも内容項目ごとに「心の扉」というページが設けられており、道徳的価値の理解のための視点が明確になる工夫がされています。内容

の構成と配列につきましては、全学年で漫画、新聞、図表などが使用されており、詩や写真が用いられてイメージを持って課題に取り組みやすいような工夫がされております。創意工夫については、長期休業を1区切りにして各学期に学びの振り返りを行えるページが設けられているという特徴があります。以上です。

次に3番の「教育出版」の説明をさせていただきます。「教育出版」につきましては、生徒にとって身近な問題を教材化しており、学校生活の中での様々な行事を通して葛藤や心の揺れ、人間関係の理解等について、生徒が共感でき、切実感をもって考えることができる教材が掲載されています。教材の登場人物も同世代を主人公として取り扱い、道徳的問題と道徳的価値について自分自身をしっかり見つめ、道徳的実践意欲・態度を育むことができるような内容が選定されています。取扱い内容につきましては、人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う内容に重点化し、複数の教材を取り扱い、体系的に学べるよう工夫されています。内容の選択及び扱いの面では、「自主自立」「節度節制」「希望と勇気」の項目について、1、2年生での重点項目として取り扱い、自らが道徳的価値について主体的に考え、行動できる資質や能力が培えるように教材を複数選定しているという特徴があります。内容の程度については、道徳的な内容が明確になるように工夫されています。内容の構成及び配列については、学習時期と教材内容の季節が一致するように配列が工夫されています。本教材は、30本で充足されていますが、あと5本の補充教材が用意されていて、学校で必要に応じて選択ができるように工夫されています。創意工夫の面から見ると、体験的な活動教材「やってみよう」が各学年2場面設定されていて、道徳的価値について実践力が身に付けられるスキルトレーニングが教材の中に盛り込まれています。現代的な課題「生命倫理」について、臓器提供という視点に立った教材や、「情報モラル」というような内容につきましても、学校の方で選択・判断ができるように工夫がされています。以上です。

「光村図書」の説明をさせていただきます。「光村」につきましては、学校生活に即して、年間を4つのシーズン（「自ら考えて」「仲間とよりよい生活を送るために」「広い視野で（社会との関り）」「共に学び合いながら」）に分けて構成されており、生徒と同じ年頃の登場人物、伝記等で知られる先人、各界で活躍した人物が、悩んだり葛藤を乗り越えたりした姿などについて考え議論できる教材が選定されています。内容の選択及び扱いについては、発達段階と教材に合わせて、登場人物への自我関与、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を織り交ぜながら、道徳的価値についての自覚が深められるように工夫されています。また、「思いやり・感謝」「友情・信頼」「相互理解・寛容」などのテーマについては複数の教材が設定されており、仲間とよりよい生活を送るための道徳的価値について、深く考えられるように、新聞掲載記事とか、コラム的な内

容も取り入れながら多面的に考えられるように工夫されています。内容の程度として、各学年の補助教材として「学びの広場」に小学校の道徳での教材が掲載されており、小学校の道徳の学びと連携し、深い学びになるよう配慮がされています。創意工夫としては、巻末に「学びの記録」というページが付け加えられており、教材ごとに書きとどめてきた「私の気づき」を振り返りながら、自己の学びの変化を確認したり、教師が生徒の成長を長期的に見取ったりすることに活用できるような工夫がされています。以上です。

5番の「日本文教出版」の説明をさせていただきます。「日本文教出版」につきましては、1年間の学習の流れが明確に示され、学びに適した時期に学ぶべきテーマが設定されており、対話的で深い学びができるように「3つのステップ」（気付く、考え議論する・深める、見つめる・生かす）、で1時間の学習の流れがわかりやすく表示されています。また、3年間の系統性を重視し、学年が上がるにつれて、生じる課題や考えるべき内容について教材を設定しています。具体的に、1年生では、自分の良さや能力など、新しい自分と出会う中で自己理解を深め、自尊感情を高める内容になっています。2年生では、仲間と互いに認め合うことや職場体験などと関連付けて、社会参画と自己有用感を育む内容になっています。3年生につきましては、公共精神や国際社会への意識を高め、誇りと志のある生き方を育む内容になっているところが特徴です。内容の選択及び扱いについては、いじめについて集中的に考えられるようユニット化されており、いじめが起きやすいとされている時期に備え、年間で複数の教材が配置されているところが特徴です。また、「友情・信頼」に重点が置かれ、より良い人間関係について理解を深め、実践的な行動力が育まれるように複数の教材が設定されており、「相互理解・寛容」と合わせて、いじめ防止のユニット化教材となっています。内容の程度は各学年とも1時間の授業で、気付く、議論する・深める、見つめる・生かすという、先ほど申しあげました3つのステップで、共に学び合える内容に工夫されています。創意工夫については、別冊の「道徳ノート」というのが付け加えられています。このノートに自分の考えなどを書くことで、道徳の学びを積み重ね、生徒が自らの成長を実感し、自分の生き方に自信や誇りが持てるように配慮されています。以上です。

「学研教育みらい」について説明をさせていただきます。こちらは、生徒が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視しており、教材の主題名をあえて本文より前に記載せず、生徒が自ら気付くことを大切にするように構成されています。内容の選択及び取扱いでは、1つのテーマに関連する複数の教材を連続で掲載しており、物事を多面的・多角的に考えることができるようユニット化を図っています。「スポーツの世界でともに輝く」や「地域の未来のために」といった教材がユニット化されています。それから内容の選択及

び扱いにつきましては、クローズアッププラスという教材で「生命尊重」と「いじめ防止」が重点テーマとして取り上げております。そして、「深めよう」というページが設けられており、自分の考えを整理し、周りの意見を聞き、自分の考えを振り返り、最後に自分にできることを考えて、実践につなげていくといった問題解決的な学習ができるよう工夫がされています。内容の構成及び配列につきましては、巻頭にオリエンテーションのページがあり、考えを深めるための4つのポイントに沿って、道徳の授業への向き合い方を提示しているというところが特徴としてあげられます。また、主体的・対話的で深い学びを実現させるために、「深めよう」「クローズアップ」「クローズアッププラス」といった特設のページを設けており、多様な学習過程の創造を支援する内容となっています。創意工夫としましては、絵や写真、資料、グラフが多用され、視覚的に考えを深めることができるように工夫がされています。「学研みらい」については以上です。

「廣済堂あかつき」についてです。「あかつき」につきましては、物事を広い視野から多面的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習ができるよう、全教材に「考える・話し合う」を設定し、学びの手がかりとして、内容項目の理解を促進させるための発問が複数示されており、見通しを持って学習を進めることができるよう工夫がされています。内容の選択及び扱いについては、先人や著名人の努力や苦悩、または、幼い頃の体験などを取り上げ、人間として生きる事の素晴らしさを感じ取れるような教材があげられています。また、オリンピックやパラリンピック、各種スポーツ競技のアスリートや彼らを支えた人物について、全学年で取り上げられており、勇気や希望について学習する教材が盛り込まれています。内容の程度については、生命の尊さ、人権・いじめ防止に関する教材を多く取り上げているという特徴があります。創意工夫としては、別冊ノートがあり、こちらのノートについては、読む活動と書く活動で構成されており、自らを振り返ることで成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるような工夫がされています。また、各学年に「thinking」のコーナーがあり、グラフや写真、新聞記事、詩など、授業者が生徒の実態に合わせて授業が展開できるような題材が工夫されて盛り込まれています。「あかつき」については以上でございます。

「日本教科書」につきまして説明をさせていただきます。「日本教科書」につきましては、教材配置の年間計画が示されておらず、4つの領域ごとにまとめて掲載されていて、教科書の順番に従うのではなく、学校の特色や方針によって自由に教材が選択できるように工夫されています。また、現代的な課題について重点化されており、「いじめ防止」、「情報モラル」、「LGBT」などのテーマにつきましては複数の教材やコラムを活用し、物事に対して多面的・多角的に考え、より良い生き方ができるように話し合いができる教材を選定しています。内容の

程度は、自分の身の回りに目を向け道徳的な問題意識を持つ教材、道徳的問題場面に対し自分の考えを話し合える教材、他の人の多様な意見との出会いにより道徳的価値に対する考えを深める教材等が多く扱われています。創意工夫については、「リョウ」と「マキ」という登場人物が成長する過程で、生活上起こり得る道徳的問題を題材としたシリーズが各学年に設けられており、登場人物の成長とともに、生徒自らが一緒に歳を重ね、直面する悩みや葛藤を、自分の仲間のように共有し、共に解決に向かっていくことができるような工夫がなされています。

簡単でございますけれど、8社の発行図書の説明をさせていただきました。以上です。

教育長 8社の教科書の特徴的なことについて説明をしていただきました。ただ今の報告につきまして、どの発行図書についても結構ですので、御質問、御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか、8社ありますので。

上島委員 次にいってその中で質問をしてはどうか。何を決めたのか、何でそうなったのかの中で、また、意見が出てきたらいいと思います。そうでないと、難しいと思います。

教育長 次に選定案を出させていただく予定ですが、それと逆転させていただいてよろしいでしょうか。それでは、調査研究委員会の方で、いろいろ審議していただいて、調査研究の結果報告をまとめてありますので、そちらの方の報告をしていきたいと思えます。

教育研究支援課長 それでは7月18日に開催いたしました「第2回津市教科用図書調査研究委員会」の協議内容について御説明をさせていただきます。お手元でございます報告書の左側に取扱い内容、取扱いの選択及び扱いなどの項目があると思いますが、それぞれの調査項目毎に協議する内容を決めて、協議を進めました。その協議内容につきまして、まず、最初に説明させていただきたいと思えます。まず調査項目の内容の選択及び取扱いにつきましては、協議内容といたしまして、

- ・ いじめ問題への対応はきちんと盛り込まれているか。
- ・ 4領域、22項目の内容が網羅されているか。
- ・ エピソード等で登場する人物が適切に掲載されているか。
- ・ 文章の表現が適切であるか。
- ・ 生き方について考えられる内容になっているか。

・ 内容が生徒にとって身近にとらえられるようになっているか。

生徒や地域の実態によっては、教科書の教材をそのまま使用するというのではなく、指導の仕方や取扱い方法を変えて、時には教材自体を差し替えることも必要になってくるということも確認させていただいた上で協議をさせていただきました。内容の程度につきましては、

- ・ 教材が生徒にとって難しかったり、扱いにくかったりするものはないか。
- ・ 教科書に記載されている発問の内容が生徒にとってふさわしいか。

そういった点について協議をさせていただきました。

内容の構成及び配列につきましては、

- ・ 書くことが多すぎて、生徒の負担になっていないか。
- ・ 生徒にとって、読みやすく、取り組みやすい内容や配列になっているか。
- ・ 教材を読んで、その後、考え議論し、深められるように構成になっているか。
- ・ 一時間の授業の流れが作りやすくなっているか。
- ・ 内容が学校の行事等に合わせて適切に配列されているか。

そういった点を協議させていただきました。

創意工夫につきましては、

- ・ ノートを別冊として付けてあるメリットやデメリットについて（考え、議論し、自分を振り返る材料となるか。書くことが負担にならないかどうか。）
- ・ 書き込みやノートから生徒の成長が見られるような工夫がされているかどうか。
- ・ 難しい言葉の解説はきちんと掲載されているか。
- ・ 学習内容をイメージ化できるようにイラストや写真が挿入されているか。

そういった点に注目させていただきました。

使用上の便宜につきましては

- ・ 教科書の大きさは、生徒にとって扱いやすいか。
- ・ ユニバーサルデザインの視点で、文字の大きさやルビ、紙の色や質について配慮されているか。

そういった点について協議をさせていただきました。それでは「津市教科用図書調査研究委員会」として調査研究結果を取りまとめましたので御報告をさせていただきます。報告書をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。お手元に配付させていただきました資料をご覧ください。調査研究委員会といたしましては、「日本文教出版」の「あすを生きる」が最も適切であると判断いたしました。配付いたしました平成31年度使用中学校教科用図書調査研究結果報告書に従ってその理由を説明いたします。選定理由といたしまして、8社の教科書見本本すべてを学習指導要領の趣旨に基づき、精査した結果、日本文教出版「あすを生きる」の教科書は、以下の項目で特に評価できることから、選定案と

いたしました。

- 1 「あすを生きる」は、学校や家庭で生じる日常的な問題が多く取り扱われており、教材の内容を身近に感じることができ、自分との関わりで問題意識を持ち、より深く考えられるように教材が選定されています。また、生徒が主体的に取り組めるよう、行事が多い時期にはその行事に関わりの深い教材を取り扱うなど配列が工夫されています。
- 2 学年が上がるにつれて変化する人間関係や興味関心に即した内容が選定されており、1年生では「自己理解による自尊感情の育成」、2年生では「人間関係による自己有用感の育成」、3年生では「誇りと志のある生き方」について、キャリア教育の理念を基に、系統的・発展的に学習できるように学習課題が設定されています。
- 3 いじめ問題や情報モラル、社会の持続可能な発展等の現代的な課題については、複数の教材・コラムをユニット化しており、道徳的価値について異なる学習活動を展開することで、自己を見つめ物事を広い視野から多面的・多角的に考えられるように工夫されています。
- 4 いじめ問題を重点テーマとし、いじめの構造や人権に関する知識についてのコラムや実践意欲と態度を育む学習が複数取り上げられており、いじめの未然防止について総合的に学習できるよう構成されています。
- 5 1時間の学び方が明確になっており、「学習主題・道徳的課題の把握」、「考え、議論し、深める」、「自己を見つめ、実践意欲と態度の育成」の3つのステップの構成により、生徒と教師及び生徒相互の課題に応じた活発な対話や議論が可能になるように工夫されています。特に、問題解決的な学習においては、生徒の発達段階に応じ、参考例として「学習の進め方」を提示しており、授業展開のイメージ化を図っています。
- 6 教科書本冊と同じ学習順で記載できる「道徳ノート」が付いており、授業時に学習課題の道徳的価値について自分や他者の考えをまとめ、話し合い活動の材料としたり、自己の考えを深めたりすることができる適度な構成となっています。また、ポートフォリオとして活用できるとともに、保護者記入欄により、生徒の学習状況について学校と家庭の連携が図られるように工夫されています。
- 7 学習内容のイメージ化を図るため、大きくきれいな写真やイラストが挿入され、教材の文字数も含めて適当で扱いやすく、生徒の興味関心を引く構成となっています。また、中学生が手に取る教科書として手頃なサイズとなっています。

理由については以上でございます。

教育長 それでは、ただ今の報告につきまして、質問等ございましたらお願いしたいと思います。

富田委員 何かもう1つ対抗馬になった教科書とか2、3ありましたら。2、3とか1つ、2つですね。

教育長 どうですか。

教育研究支援課長 今回考えさせていただいたのは、別冊のノートが付いているということが1つです。これにつきましては、先ほども簡単に説明しましたように、子どもたちがしっかりと自分が考えたこと、それから友だちと議論したことを書き留めることによって、もう一度自分の行為とか、感じたことをしっかりと見つめ直す機会になるということ、また、それがポートフォリオという形でしっかりとその後につながっていくということを考えました。「あかつき」の教科書が同じように別冊がついております。その他のものにつきましては、巻末に少し記録が書けるようなものがあるのですが、中学生につきましては、よりしっかりと書き留めるということが必要であるということで、道徳の別冊が付いているものということで協議が行われました。あとは「東京書籍」の教科書が内容的にも、それから先ほど申し上げた特徴、取り上げられているテーマについても優れているのではないかとということで「東京書籍」と、「日本文教出版」が大きく取り上げられたと考えております。

教育長 何か補足ありましたら。

中川校長 先ほど他の教科書会社ということで「日本文教出版」以外に、「日本教科書」それから「東京書籍」「学研教育みらい」。「学研教育みらい」は小学校でも使わせてもらっているのも特に見させてもらいました。「東京書籍」については内容の道徳的価値についてであるとか、時期に応じて扱う題材等「日本文教出版」とよく似た内容になっております。甲乙つけがたいところですが、先ほど伊藤課長が述べたように、議論したことを記載する別冊ノートというのが取り扱いやすいと判断しました。それから、「東京書籍」では、教科書本体に記載していくというような形になっておりますので、指導する側の立場に立ちますと教科書に書かれたものを提出させるのは非常に難しいということもあるので、別冊を見ることによって子どもの成長の変容を見ていく、または、そこに保護者が記載する欄等もありますので、家庭との連携も非常にやりやすいということで、より秀でるものは「日本文教出版」ではと調査員会の方では議論が進みまし

た。

教育長 よろしいですか。何か。

富田委員 私は短時間しか見られなかったものですから、内容についてはどちらかというところ、これを使ってどういう学び方を行っていけるだろうか、子どもたちの視点に沿って読みやすさだとか、あるいは、どういう学びが展開されていくかというところに特に重点を置いて考えました。その学び方という意味では昨年小学校の教科書を選定するときには、この別冊のようなたくさん書くようなものというのはネガティブな評価だったと思うのです。これが今度中学校になるとポジティブな評価に変わるというところが、先ほど言われたような、先生とのやりとりというところと保護者とのやりとりというところと、あと授業を実践していく中での展開過程で、やはり書き留めていくということが必要なんじゃないかというお話ではあったのですが、一方でやはりこれはある程度枠が作られることによって子どもたちの多様な思考が制限されるというか、どうしても書くという作業は、特にこういう道徳的価値に関わるようなものは望ましいことを書くというふうになってしまいがちで、何かこう子どもたちが素直に自分の本当に思っていることを、特に中学生というような発達段階にあるような子どもたちが書いていけるかどうかというところがまず疑問です。結局望ましい内容を、子どもたちなりにプレッシャーとして感じて書き連ねることによる弊害をすごく心配します。ですので、逆にこういう別冊というのは、やはり小学校の道徳の教科書選定の時と同様にネガティブな評価だったので、別冊がついている時点でないかなというふうに評価しています。対抗するものとして「東京書籍」は内容的には非常に読みやすいし、いじめとか命というところを特に取り上げて、分かりやすく非常に評価できるところかなと考えて、私としては「東京書籍」を考えているところですけど。小学校と中学校での別冊ノートの評価の違いっていうところ、それによる弊害部分も考えられていると思うのですが、そのへんをどう踏まえておられるかということをお聞かせください。

教育長 そうですね、今使っている小学校との関わりということで伊藤課長。

教育研究支援課長 小学校はこの4月から「学研みらい」の教科書を使っているということで先ほど委員が述べられたように、別冊ノートが付いていないのですが、1学期終わりまして学校の方の活用状況と、子どもたちの学びの状況を確認させていただいているところですが、小学校の場合は1年生から6年生という学年と年齢の幅も広がりがあるので、その学年に応じてということになるの

ですが、やはり学年が上がるにしたがって、それぞれの子どもたちが感じたこととか、議論し合ったことなど、学校で工夫したワークシートみたいなものを使うとか、別冊を先生が作るとか、なんらかの形で書き留めていくということを最後にしているという学校が多いです。そのような状況もこちらで把握していく中で、さらに中学校になると別冊のノートを全て活用するというのではなく、先生たちがワークシートを貼り付けて、そして、これをポートフォリオという形で使うとか、または、そのページについては使わずにという選択肢もあることからうまく活用しながら使っていただくということで話し合われたということです。

教育長 中川校長。

中川校長 まず、今回の学習指導要領改訂によって議論し合うということ、多面的に考えるということがすごく重要視されております。ですので、自分の意見をまず整理するということが、それから周りの意見を聞いて自分の価値観が変容したことを書き留めて、それから道徳的価値を自分の中で作り出していくということがすごく重要視されています。学習指導要領が大事にしているところです。中学校において、もし別冊がなかった場合についても、必ずプリントやノートとか書き留めるものが付いてきます。そういう観点から見た時、今回、各ページの質問内容を見ても、できるだけオープンな感じでいろいろな意見が書けるように工夫されています。指導者によって使いにくいという場合においては、**CD-ROM** が付いていますので、そこで質問内容を打ち変えることができ、それをプリントアウトするとこれと同じような形のプリントを貼ることによって、より子どもたちの実態に応じたものに変えることができる。それが各学校の実態に合わせた工夫によって成り立つことができるので有効かなと思っています。

富田委員 よく分かったのですが、もう1つ心配なのは管理の問題ですよね。これを集めて、普通の他の教科の書いたものとは違うのは、子どもたちの個人的な意見というか、そういう秘めた思いみたいなものを書くことになるので、これがあまり先生以外の他者の目にさらされるとするのは非常に危険なことになると思います。話し合ったことについては、いいのでしょうけれど、最終的に自分なりの意見というのを考えたときに書くような形になっていますから、あの子がこんなこと書いているとか、他の子の目に触れるということはやはり避けなくてはいけないと思ひまして。管理が大変になるかなあという気がするのですけど。その点はいかがですか。

教育長 伊藤課長。

教育研究支援課長 子どもたちがやはり自分の思ったことや感じたこととか、学んだこと、そういったことを正直に本音で書いていくということは大事かと思しますので、道徳に限らず学校の場面で子どもたちにプリントを書かせることとか、連絡ノートも含めてですけど、そういう取扱いには十分慎重に取扱っていくということが前提になると思います。

中川校長 その通りです。

教育長 その他で意見はありますか。

上島委員 今、富田委員がいろいろ質問されたことは審議会で相談されたかどうかということです。一番大事なので、「このことについては審議会で相談しました。その結論です。」ということが言えなかったら、逆に差し替えになるんです。少し慎重にしてもらいたいなと思います。我々が委託して審議会でどれがいいか決めてほしいと決めましたが、こちらとして異議を申し立てたら、逆にもう1回差し替えなのです。だから、「そのことは検討して、こうでした。」という答えが、個人の意見ではなくて審議会の意見としてほしいのです。

教育長 はい、どうですか。伊藤課長。

教育研究支援課長 先ほどの別冊ノートがあるものがあるかどうかとか、そのメリット、デメリットにつきましては、十分に協議がされたものと判断しています。

教育長 その他質問等お受けしたいと思います。中村委員どうぞ。

中村委員 私も確かに保護者記入欄があって、保護者連絡も本当にするのかなあと思うのですが。その子どもの基本的な考え方を書いたりする考え方というのが道徳の中で出てくるかなあと思うんですけど。国語や算数、数学、英語といった、いわゆる学問ではなくて、思想的なことが非常に入りやすい科目だと思いますので、そういうところを本音で子どもたちに書かせたとしても、本音で書くのかなあという危惧があるんですが。いずれにしてもこのノートを使わなくても別のプリントで書かすとかということになるのであれば、一緒かなあと思うので、これを採択されるということになれば、この使い方については重々、各

先生の間で気を付けていただきたいと思います。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 私も富田委員と同じで、前はノートについてはない方がいいような形だったのに、このノートがあることによって評価が高くなったような気がしましてですね。上手く使えばいいけど、少し取扱いを誤ると難しいことになるのかなという気もしていますし、本音を書く環境にあるのか、本音を書かずにことばかりを書いてしまうことになるのか、教え方とか聞き方が難しいなと思いますので、活用するにあたってはそのへんのことも、押し付けではなく、子どもたちが素直な気持ちで書けるように、あるいは議論を高めていくための子どもの意見のまとめ、子ども同士の意見のまとめとしてより活用できたらと思いますので、取り扱い方はポイントになってくるかなと思います。分量的にも、どの教科書見てもすごく多くて、しっかり考えたら1つの項目だけで1時間はあっという間に過ぎていってしまうので、これが本当に全部教えられるのかという危惧がありまして。教え方というのはピックアップで全部やらなくてもいいという形で進んでいくのかどうか、深く考えさせようと思うとやはり時間がかかるのではと思います。この教科書プラス教え方、あるいは取扱い方、それが重要になってくるのではと思っています。そのへんは何か議論は出ましたか。

教育長 伊藤課長。

教育研究支援課長 中学校では22項目教えるということになっております。年間35時間あるのですけれども、その中でも小学校もそうなのですが、それぞれの学校で重点項目を決めますので、その重点項目については時間をしっかり取りながら各学年でその学校としてテーマに沿って取り組んでいくということです。学校によってその教材の時間も違いますし、扱いも変わってきますし、もちろんここにある教材全てを扱うということではない場合も生じてくるということで、先ほど申し上げましたように、地域教材と差し替えということも学期に1教材くらいは可能というところも、小学校でも申しておりますので、そこも含めて各学校の実情に応じて教材を選んでいただいて、時間数を考えて計画を立てていただくということになると思います。

滝澤委員 その選び方というのは学校で統一するのですか、それとも先生の個人的な選び方になるのでしょうか。

教育長 伊藤課長。

教育研究支援課長 学校で統一となります。担任ではなくてそれぞれの学年で、それぞれの重点とするテーマを決めて、学校全体で共通理解を図りながら進めていく形になります。

教育長 35項目とか30項目とかありますけど、その中でいくつか、2、3程度は、先ほど課長が言いました差し替えとかも含めて柔軟に対応することもできるとのことです。

上島委員 結局ノートがないことに対して、小学校の方からノートがほしいという意見があったのです。やはりノートがないと不便で、ノートを作るより、ノートがあった方がいいという意見がある。それをもとに中学校ではどうしようかという意見があったと思う。そここのところ話してもらえばいいのでは。小学校で使ってみたらノートがないことが不便だという意見が非常に多かったという中で、では、ノートを考えてみよかということ。

教育研究支援課長 学校に対してアンケート調査等をしたわけではないのですが、学校を訪問させていただいて、今の活用状況を確認する中で、ノートがないのでワークシートや個人でノートを用意しているとか、ポートフォリオみたいな形のフォルダーを用意しているという学校が多いということを確認させていただきました。そういう声もあり、中学校でもこういった別冊ノートを参考にさせていただいたという経緯がございます。

教育長 富田委員、どうぞ。

富田委員 ノートがないと不便だという意見は非常に分かるのですが、一方でノートによって項目が制限されているのは不便だと言われる先生もいて、多分これを使った場合にはそういう意見がまたたくさん出るのではないかと思うのですよね。もちろん、先ほど言われたように、あくまでもこれは全てノートを使いなさいということではなくて、それぞれの内容に応じて、教師の裁量で使い方は工夫しなさいということではあるのでしょうか。随分これがあることによって方向付けられるというのがあると思うのですよね。やはり道徳の進め方ってこういうふうなやり方なのだなあという。先ほど話し合いが大事だと言われたのですが、毎時間毎時間話し合いが大事かということとそうじゃないですよね。ところがこのノートではいつも友達の意見、話し合いをメモしましょうとい

うことで、あたかもこの授業では、道徳の授業では常にこういったトピックに対して話し合いをなささいというふうに、そうではないのだけれど、そうなっていることによって印象付けられるというのがあって。それによって知らず知らずに方向付けられていくような、実践そのものの展開の仕方があるのではというふうに思うのですよね。ですから、もし、これが採用されて使っていく場合には、ノートの使い方については、授業の展開というものを制限するものではないというようなこと、あくまでも教師の裁量によって、このあたりの扱いは慎重に扱ってほしいというようなことを付け足しておいた方がいいかなと思いますね。これは先生方によっては教師の授業の裁量権を奪い取るものじゃないかというふうに、特に道徳というのは非常に敏感なところがありますので、そこを慎重に、こういうノート付きを扱う。かつては心のノートなんか随分議論がありましたよね。ですからノート付きは慎重に扱う必要があるかなと思います。

教育長 伊藤課長。

教育研究支援課長 道徳につきましては教科化される前からも35時間、道徳の時間がございました。そのときの国、津市だけじゃなくて全体的な反省といたしまして、道徳の教材が読み物教材のような形で取り扱われていて、そこに本当に道徳としての考えや、子どもたちで議論し合とか、そういうところが実践されないまま、国語の読み物教材を扱うような、そのような観点で道徳が行われていたという反省点もございます。そのような中で、国語の読み物教材と違って、この道徳に挙げられている教材が、どのような観点で子どもたちがしっかりと考えて議論する必要があるかというところを、まずは始まったばかりの教科ですので、こういった部分で話し合い議論させることが大事なのだという視点を先生方にしっかりと持っていただくための一助になるものではないかなと考えております。これが全てではありませんし、これからますます先生方が力を付けていただく中で、先生方が必要に応じて使う、使わないという判断も含めていただけるように、私たちの方も研修会等で周知をしていきたいと考えております。

教育長 上島委員。

上島委員 とにかく話し合ったメモも必要で、何もなかったらどうかと。メモ程度にしようかと。そんなにこれを深くやろうということではなくて、それからもう1つは教科書によってはかなり細かいところまで追及したのもあるのですが、せめて2つぐらいかなと。1つのテーマにして考えて、いろんな意見が出てきて

そこからっていうぐらいで分量も考えていました。

教育長 その他御質問等ございましたらお願いします。中村委員どうぞ。

中村委員 逆に、駄目なところというのは、という議論はありましたか。

教育長 「日本文教出版」についての欠点というか、難所的なところはどうかという質問ですか。

上島委員 ほかに比べて弱いところ。

教育長 中川校長、どうぞ。

中川校長 「文教出版」の欠点についての議論はあまり出てこなかったです。ただ8社の中に、たとえば命の教材をとればこの教科書会社がいい、情報モラルについてはこの会社とか、いろいろな良さが全部あってですね、それらを1個1個の項目ごとに比較すると「文教出版」より「学研みらい」の方がいいとか、そういうのはたくさん出てきます。総合的なところを見ると、先ほどのいろんな観点の中でどこか落ちているというのはありませんでした。そのような議論にはなりません。特に冒頭のところにはその学年ごとの、4月から始まりますのでその時期に応じたものがずっと入ってきて、道徳に入りやすい教材が工夫されていたりとか、カラーが非常に鮮明であったりとか、学習の進め方が懇切丁寧に示されていたり、子どもにとってより分かりやすいものになっていたりという、特徴の方が大きくて、欠点という形での話し合いにはなりません。

教育長 特に問題というのは出てなかったですね。その他何か御質問等ございましたら。中村委員どうぞ。

中村委員 内容的に「文教出版」だけではなくて全体的に、思想的に片寄ったものはあったとか、そういったのは中にはございましたか。

教育長 伊藤課長。

教育研究支援課長 特に、思想的に片寄ったものというのは、なかったように思います。去年話題になったのは、現役の政治家の写真が掲載されているような状況があって、それも一部意見としてはいただいたところがあるのですが、今

回の中学校の教科書についてそういった思想の片寄りという部分では特に挙げられていたものはなかったというふうにとらえています。

中川校長 今、述べられた通りで、特に片寄ったというのはございませんでした。思想に関するものにおいては片寄りがなかったように思います。

教育長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。富田委員、どうぞ。

富田委員 内容もそうなのですが、他社の出版社で、読んでいて、やはり気になったというのは、授業を振り返って授業の評価はいいのだけれども、自分自身の道徳心が前の学期と比べてどういうふうが高まったとか、そういう道徳心に関する自己評価を求めるようなものがいくつかあって、そういうのはやはり避けた方がいいかなということは思いました。例えば、最後に自分自身を振り返ってとありますけど、それは少し思ったところです。そういう話は出ましたでしょうか。

教育長 伊藤課長、どうぞ。

教育研究支援課長 巻末に付けられている評価のあり方とか、表記の仕方とか、子どもたちがこれをどういうふうな形で記入していくのかというあたりについては協議されました。

教育長 他いかがでしょうか。御質問等出尽くしたようでしたら、採択にかかる協議の方に入りたいと思いますが。そうしましたら採択の協議に入りますので、調査員の中川先生ありがとうございました。それではご退席いただきたいと思えます。

上島委員 少しだけ話をしたい。

教育長 はい、どうぞ。

上島委員 実は報告書を作るのは大変なことだと思うのです。もう1つは県が作っているのです。県内の専門家が作って、言えば、同じものを作っている。ですから、僕はどちらかと言うと、なんでここにしたかという、今のような、例えば、これが複数、ノートを持たすことがいいかどうか、そういう議論がもっとされるべきではないかなあと。この報告書、それぞれの項目に従ってというのは、

各教科書について作るのは大変ではないかなと。それよりこれを選ぶための、なぜこれを選んだのかということに、もっと時間を割いてもらった方がいいのではないかと。こういう報告書作ることが目的ではなくて、やはり、より津市の子どもたちが使うのに適した教科書を採用するということが大切です。教科書自体は全部検定を通過しているので、いい面も悪い面もあると思います。使いやすいかどうかの問題だと思うのです。ですから県のそういったものを参考にしながら、何を一体津市としてどの教科書がいいのかというところを、もっと議論してもらった方がいいのかなという気がします。

中川校長 上島委員が述べられた通りで、最初に調査研究していく中で、津市の子どもたちにとって何が一番大事なのかということ調査員の方で話をさせてもらいました。津市には教育振興ビジョンがあります。夢や希望を持ち、公共、社会に生きる、生き生きとした子どもを作っていく、そのための基盤としての道徳はどうあるべきか、ということ、まず、話し合いました。1番目の夢や希望を持ち続けるということは道徳的価値の何が必要なのかといった時に、自立心とか、それから困難に立ち向かってそれを克服していく力とか、人権教育を大事にしていける基盤がありますので、思いやり、寛容の精神であるとか、仲間と共に作り上げていくこととか、そういう項目についての内容が全て8社ありますけど、1項目ごと全てチェックをしまして、その内容が一番子どもたちにとっていいものを点数化してあげていった時に、「文教出版」が秀でていたということ。まず、これが内容として子どもたちの力になるものであるということ、これが大前提です。その後、先生方がどう取り扱っていくか、扱いやすいかということ議論しながら、最後に別冊ノートというのはやはり必要性を感じると。調査員に4名の教員がいるのですが、どちらにしてもワークシートは作ります。だけど、今回出させていただいている内容のどの程度のようなことを聞き、子どもたちに記載させていく中で子どもたちの変容を掴みたいということで、ノートの有効性はかなり高かったのです。そのようなことも踏まえて、子どもたちにどんな力が付くかということ大前提に話し合ってきました。以上です。

上島委員 今のような内容を報告書に上げてもらうことがありがたいです。そうすると子どもたちのためにどういう話し合いがされたのかがはっきり分かります。以上です。

教育長 中村委員どうぞ。

中村委員 私も同意見です。わざわざ県が作ったものを、また津市でもやり直し

てというのは、調査研究していただく過程では必要かも分からないのですけれども、その結果「文教出版」を選んだ、その理由であるとか、今述べていただいた具体的な授業での活用の有益さであるとかですね、そういったものをこの場でもっと議論したいなという気がするので、非常に力作やと思うのですけれど、あまりこれに力を入れていただくよりも、最終的に選んだ理由であるとか、富田委員が仰しかったように、対抗の案として他の出版社も捨てがたいであるとか、そういうところをもっと具体的に出していただく方が私達としてはやりやすいのかなというふうに思います。今日の段階で県と市の出していただいたこの参考資料と報告書を見せていただいてですね、調査研究委員会は何れを選んだのかなというような、不安なというかそういう状況の中で座らせていただくより、これとこれがいい。だけどやっぱりこっちがいいというような具体的な内容を事前に教えていただく方が、有益性があるかなという気がします。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 本当に仰しやられる通りで、県と市で項目の分け方もほぼ一緒ですし、これを読んだだけでは優劣が分からない。選定するポイントが分からない。どの教材とどの教材が同程度で優劣つけ難く、どれが少し劣る部分があるのか。その評価のポイントというのは、津市の子ども達が、こういう子どもに育ってほしいというのがまずあって、その価値観から言うと、この教科書としてはこちらの方が優れているとか、そういう各教科書の段階というか、そういうレベルというか、その価値観にして、選定する価値観に対してはこの教科書はこうだとか、そういうふうに書いていただく方が分かりやすいかなと。あるいは選定をした、それは理由になるのだと思うのですが、これを読んでいるだけでは、どの教科書も全ていい部分があってですね。どうやって選んだのか、その過程が分からないという感じがしますので、何かそういう選定のためにどういうポイントでどこに重点を置いてこの教科書を選んだのかというのが分かりやすい報告書にしていただくと、こちらでも分かりやすいとは思いますが、あの悪いことは絶対に書いてないっていう感じで、では何でこれがいいのかというのがよく分からない。以上です。

中村委員 仰しやられる通り、普通複数あるものの中から1つ選ぶとなると、評価項目に点数をそれぞれ付けて、一覧表にして点数が一番多いのでというのが分かりやすいですね。教科書にそれができないかもしれませんが、それに似たことはできると思うので、是非次回以降ですね、やり方を検討していただけたらと思います。

上島委員 県は、市、町が選ぶための参考資料を作っているのです。その特徴の中から津市としては、これは必要だと引っ張り出せばいいと思うのです。そういう意味で県内のオーソリティが集まって作っているもので、それをもう1回津市で練り直す必要はない。そこかから引っ張り出せばいいと思うのです。そういう意味で県の資料を参考にして、津市としては何を選ぶのかと。その中の、この項目は必要というところを引っ張り出してきたらいい話で。市、町ではここは少し弱いっていう書き方でもいいと思うのです。あまり報告書で細かいこと書かなくていいけど、津市はこれがいいからこうしたんだと、いうことをはっきりしたらそれでいいのではと思うのですけどね。

教育長 御意見いただきましたので、学習指導要領も変わるということで、また来年も教科書採択がありますので、検討させていただきます。

教育研究支援課長 参考にさせていただきます。ありがとうございました。

上島委員 9教科これやったら大変です。こっちも大変だと思う。

教育長 中川校長ありがとうございました。それでは続きまして、教科書採択に関わっての御意見ということですが、もう既に御意見もいただいていますけれども、教育委員会として教科書を決定することになりますので、改めて先ほどの選定案を見まして教科書採択の御意見ということで続けてございましたらお願いしたいと思います。ほばいろいろ御意見を言っていたと思います。

教育長 何か重ねて御意見ありましたら。富田委員、どうぞ。

富田委員 小学校の方でもノートが必要だという意見があったということですが、高学年になりますかね。ですからだいたい何年生あたりからそういうのが必要だっていう認識がありますかね。

教育長 どうですか、課長。

教育研究支援課長 正確にメッセージというのはなかなか難しいと思うのですが、少なくとも今聞かさせていただいているのは、5、6年生については書くということをしつかりさせていきたいという声から先生からはあるというように考えております。5、6年生であっても、教材によっても、クラスの状態によっ

でも違うと思いますし、その子一人一人の状況によっても様々だと思いますので、そのあたりはしっかりと教材のみだけでなく、子どもを見た指導ということに心掛けていくよう、また私たちの方からも指導をしていきたいと思っております。

上島委員 道徳を嫌いって言わせたら終わりです。書くことが苦手な子、読むことが苦手な子、その子らが自然と道徳の中に入っていけるとい、そのためにあまり教師がこれをしなさい、あれをしなさい、読みなさいと言うのではなく、今日勉強して何か参考になったという程度のものにしてやらなければ、道徳自体が駄目だと思うのです。自分たちの生き方を学習するのが嫌いとか好きとかいう問題ではなくて、そういう意味で十分な配慮をしてもらいたい。難しそうだと、先生が読んでやるとかですね。これは読むよりか、映像で見せた方がいいよとか。これは書くのは大変だから書かなくていいよとか。君たちの思いでいいよって、いうように柔軟にしてやって。子どもが道徳の時間を、特別の教科っていうと、特別と思うので、教科と同じようなスタンスで、国語と同じような。大変なことだということではなくてですね。そこに本当に入っていけるものにしてもらうために教育委員会も努力しなければならない。そういう意味で、教科書渡してこれやりなさいではなくて、教科書をこういう使い方にして、子どもたちのものということをして今後話をしたいと思っています。

教育長 他に何か御意見いかがでしょうか。どうぞ。

中村委員 単なる雑談になるかもしれませんが成績ってつけるんですよ。

教育研究支援課長 成績はつけますけど、評定ではなくて記述式です。その子にとって授業の中でどういう学びがあったかということ、記述で評価します。

滝澤委員 先生、書くのはすごく難しいと思います。

教育研究支援課長 国の方からも書き方とか、内容についてはこのような表現をしてというような例文はいくつかいただいております、そういったものを研修会でこちらの方からも提示させていただいて、この1学期は評価をつけていただいたということです。1学期につけず、学年でまとめて年度末につけるとい学校もあります。それは学校で考えてもらって、必ずしも1学期につけてくださいということではないということです。

上島委員 それは授業を通してのこと。それともその子の授業を通じた生活の中でのこと。その授業だけですか。

教育研究支援課長 生活の中でとなってくると、行動評価と重なりますので、道徳の授業の中でどのような学びがあったかということを書き記述していくことになります。

上島委員 どういう学びがあったのかというのは、逆にその授業の中では分からないが、例えば、友だちと仲良くしましょうということを学んで、その後、友だちと仲良くなった場合、これは学んだとなるのだが、それを判断するのは難しいですね。

教育研究支援課長 道徳で学んだことが子どもたちに行動として表れているということは、特記事項や行動の記録として書くということになりますので、重なってくることもあるかと思います。

滝澤委員 教科化になって先生が評価をするための手段としてノートがあるという存在になってくると、ノートを非常に慎重に扱わないといけない部分になってくると思います。ノートがある方が、評価がしやすい部分があるのですかね。どういうふうに考えているか、あるいは深まっているかとか。ここでこういうふうな教科でこういう考えをまとめたというのは、評価のためには非常に使いやすいと思います。でも、1つの物語とか、お話を聞いて感動するだけでも、すごくその子にとってはいい学びだと思います。しかし、それを無理やり書かせるというところが少し引っ掛かる部分ではあるのですよね。先ほども富田先生が言われたように、ノートに書かれたことの裏を読むとか、その子に対する先生の判断力とか理解力、それが非常に成果に大きく影響してくると思いますので、ただ単にノートだけではなく、やはり全体とか、行動を含めたところでの評価をお願いしたいと思います。

上島委員 しっかり考えることができましたとか、意見をよく言えましたとか、それがその子の評価ではないと思う。もっと難しいもので、そこらへんをつかんでいなければ道徳の評価はしてはいけない。逆にしてしまうとそれが道徳になってしまうとだめなので。内面なので。違う意見もあるけど、僕はこう思うという意見の方がたくさんいいところがある。そこらへんをやはり評価しなければいけないと思います。

教育研究支援課長 非常に難しいと思います。私たちも評価について先生に対して研修を行っている中で、子どもたちの内面が、一人一人の子どもたちの悩みも含めて、先生たちが把握できるかということについては非常に難しいと思います。そのようなことは、ノートだけではなく、子どもたちが実際にその授業の中でどのように友だちと協議をしたりとか、どのように授業に参加していたりなど、しっかりと子どもの姿を見ながら、この道徳のノートだけが評価の対象にならないということは、その通りだと思いますので、そこを含めて再度、学校の方にはしっかりと伝えていきたいと思います。

教育長 今、御意見いただいたことは、随分テレビとか道徳に関わる教育雑誌等でも、たびたび指摘されていることで、国全体の大きな課題なのかと、自分も感じています。

上島委員 あまり評価にこだわってはいけない。先生達も、そのことが中心になってしまう。内面をつかめないのであれば、真剣に授業に参加できましたとか、そういう形で評価した方が私はすっきりすると思う。それをどこまで突っ込んでやるかとなってくると大変である。授業に真剣に参加できましたねとか、その方がかえって先生にとっても負担がかからないし、その方が真実味があると思う。だから、そういう面も考えてあげてほしい。あまり先生がそれにこだわって、評価、評価となると、大変疲れてしまう。指導要録には載せるのですね。

富田委員 少し、感想になるのですが、先ほどから話にあったように小学校の道徳の教科書選定のときには、ネガティブな評価だったこの別冊ノートというのが、中学校ではポジティブになっていくというところの意味合いがすごく面白いなあとは思ったのですが。おそらく2つの意味でやっぱり書く作業がいいというのがあって、1つには子どもにとっていいというのがありますよね。子どもにとって道徳的なテーマについて自分なりに考えたこと、感じたことを言葉によって表現する、それによって意識化するといった、そういうプロセスをくぐり抜けるということは子どもたちが成長していく上で、特に、十代にさしかかっている中では非常に大事なことになるだろうと。そういう意味では書く作業が保障される別冊ノートがあるというのはいいのだという、子どもにとっての視点というものと。もう1つは教師にとっても授業が展開しやすいとか、あるいは評価というところの部分で、子どもたちがだんだんと年齢が上がっていくにしたがって、思ったことを口にしなくなってくるから。何を考えているかというのは、3、4年生ぐらいまでは考えたこととか、やりたいことを、ぱっと表現しますが、だんだんそのような表現が内面に沈潜化していくという時期を迎えてい

くので。なかなか教師としても子ども一人一人をくみ取りにくくなっていく状況の中で、この子はこういうことを普段考えている子だとか、子ども理解にも役立っていくという意味でいいのだろうと。そういう子どもにとってのいい意味と教師にとってのいい意味と、大きく2つに分けられると思います。そのようなことをきちんと別冊ノートの意味としてくみ取っていくということが大事なことかなと思います。多分教師の言葉として別冊ノートがあった方がいいのだというふうに言うと、教師だからやっぱり評価するのに役立つからいいのだなというふうに取りられそうで。あくまでも子どもにとってもいいものだということを含みつつ、これがあることがいいのだというように伝えなければならない。教師だけの言葉で言うと、そういうふうに見られがちだと思うので、そういう2つの側面を、それぞれ使用するにあたっては十分把握しておく、理解しておくというのが大事なことかと感じました。

教育長 ありがとうございます。その他御意見よろしいでしょうか。それでは「日本文教出版」の「あすを生きる」の教科書を来年、平成31年度使用中学校用の「特別の教科 道徳」の教科書として採択するということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは津市教育委員会といたしまして「日本文教出版」の「あすを生きる」の教科書を平成31年度使用中学校用、「特別の教科 道徳」の教科書として採択するということに決定いたします。これで議案第37号の審議を終了いたします。